

## 横浜市立場地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和6年 7月 8日

ふりがな 団体名	なごみ 和の会		
代表者名	理事長 うえはら としひろ 上原 敏博	設立年月日	平成16年10月15日
団体所在地	横浜市泉区中田北2丁目7番9号 中田町会館		
電話番号	[REDACTED]	FAX番号	[REDACTED]
沿革 設立の経緯	平成16年10月15日 中田連合自治会、和泉中央連合自治会により、和の会を設立		
	平成17年 4月 1日 立場地区センター、中田コミュニティハウスの第1期指定管理者として管理運営開始。併せて葛野コミュニティハウス、中和田コミュニティハウスを受託し管理運営開始		
	平成22年 4月 1日 第2期指定管理者及び葛野・中和田コミュニティハウスの管理運営を受託		
	平成27年 4月 1日 第3期指定管理者及び葛野・中和田コミュニティハウスの管理運営を受託		
	令和 2年 4月 1日 第4期指定管理者及び葛野・中和田コミュニティハウスの管理運営を受託		
業務内容	1 和の会は「地域住民の福祉の向上」と「快適な地域社会の実現」を目的として、平成16年10月中田連合自治会、和泉中央連合自治会により設立され、地域住民の交流の場として、地域内の市民利用施設の運営管理者として活動しています。 2 各施設とも、お子様からご高齢の方まで幅広く、いつでも気軽にご利用いただくことにより、青少年の健全育成、地域交流、まちづくりの推進を図っています。 3 和の会役員は、全員が中田連合自治会、和泉中央連合自治会から選出されており、各施設の運営に当たっては地域の声が反映できる体制となっています。 また、各種事業の実施にあたっては、地域の方々を中心に講師依頼をするなど、地域の人材活用も図っています。		
担当者 連絡先	氏名 [REDACTED]	所属	和の会 立場地区センター
	電話 045-801-5201	FAX	045-801-1954
	E-mail [REDACTED]		

## (1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について  
イ 応募団体の業務における〇〇地区センター指定管理業務の位置づけ  
ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

## ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

- 立場地区センター、中田コミュニティハウスの指定管理者として、また葛野・中和田の2つの学校コミュニティハウスの運営受託者として20年目となる経験を活かし、公平で使いやすい施設運営に努めており、利用者、地域住民からも厚い信頼を頂いています。
- 平成24年・29年及び令和4年に受けた第三者評価において、立場地区センター・中田コミュニティハウスともに不適項目はなく、優良施設の評価を受けています。
- 子どもから高齢者までを対象にした様々な自主事業を、両連合自治会、各自治会・町内会を始めとする地域の各種団体、そして学校の協力を得て開催し、地域住民の活動拠点としての役割を果たしています。
- 第4期は、令和元年度末に始まった新型コロナ感染症の影響を受け、令和2年度の利用者は4万2千人と半減してしまいました。しかし、手指消毒やマスクの着用、定員削減により密を避ける、使用後の机・椅子・物品の消毒など徹底した感染防止対策を行った結果、クラスターの発生などもなく、無事コロナ禍を乗り切ることが出来ました。その後徐々に制限を緩和し、令和5年度には約6万7千人の利用をいただき、85%まで回復しています。

## イ 応募団体の業務における立場地区センター指定管理業務の位置づけ

和の会は、地域住民が主体となったまちづくりを推進し、快適な地域社会を実現することを目的としています。そのため立場地区センター、中田コミュニティハウスを地域活動の拠点と位置付け、地域をよく知る地域住民が主体となって運営することで、地域ニーズや地域課題を掘り起し、その解決を図っていくことが重要であると考えています。

特に立場地区センターは、「和の会」が運営する各施設の運営面の調整や情報収集・発信等の要であり、地域コミュニティ形成の中心的施設であると考えています。

## ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
立場地区センター	1施設
中田コミュニティハウス	1施設
学校コミュニティハウス	2施設

※必要に応じ行を追加してください。

**(2) 立場地区センター管理運営業務の基本方針について****ア 設置目的、区政運営上の位置付け****イ 地域特性、地域ニーズ****ウ 公の施設としての管理****ア 設置目的、区政運営上の位置付け**

少子高齢化がますます進む中で、高齢者の社会参加、世代間交流、子どもの教育等様々な問題が指摘されています。これらの課題解決のためには、地域住民が自らの課題として認識し、その対策を講じることが求められています。そのためには地域社会が連携を強化し、地域の施設や機能を有効活用することで地域コミュニティの醸成を図ることが重要であると考えます。

泉区においては、地区経営委員会を設立し、地域課題の解決のため、連合自治会町内会を中心に各種団体が行政と連携を取りながら、自主的に課題解決に向け取り組んでいます。和の会も立場地区センターの管理運営や各種事業を行う中で、地域の一員として地域、行政と連携した施設運営を行っていきます。

**イ 地域特性、地域ニーズ**

立場地区センターは市営地下鉄立場駅から徒歩5分の所に設置され、中田・和泉中央両連合の中央に位置しています。市営地下鉄立場駅から中田駅までの長後街道沿いには、商業施設（商店等）が立ち並んでいますが、道路一本中に入ると戸建住宅・集合住宅の立ち並ぶ地域となっています。

利用層は幅広いが、特に高齢女性が多く、次に親子連れ等一般女性の利用比率が高くなっています。また、近隣に小・中学校があることから、学校帰りの中学生や高校生・大学生の勉強の場としても利用していただいている。帰宅後、友達と待ち合わせする小学生も多く、安全安心な場所としても認識されています。

今後も誰でも気軽に立ち寄れる場、地域の交流の場として提供していきます。

**ウ 公の施設としての管理**

利用にあたっては、公平・公正を期すため利用要綱を定めており、今後も要綱に基づき管理していきます。利用要綱を公開すると共に、「利用のご案内」を配布しています。また、全てのスタッフが、同質のサービスを提供できるように対応マニュアルを策定すると共に、月1回のスタッフ会議で利用者対応事例の共有化や研修を実施しています。

また、利用者の利便性を考えWEBシステムによる利用申込みを導入し、パソコンやスマートからの申込みが出来るようにしました。

今後も個人情報保護や各種法令遵守を徹底し、健全かつ安全な業務執行を図っていきます。

### (3) 組織体制

#### ア 管理運営に必要な組織、人員体制

管理責任者の館長1名、管理及び企画を行う指導員2名、運営にあたるスタッフ12名と補助スタッフ2名を配置します。

これにより、利用者の利便性・安全性の確保と、効率的な運営及び維持管理を行います。

#### 1. 人員体制及び担当業務

館長 (正規雇用職員)	常勤	1名	運営管理の総括、役員会・理事会に関する事務、連絡調整 職員の指導監督、その他全般業務
指導員 (正規雇用職員)	常勤	2名	一般庶務、文書事業、研修、勤務報告、施設管理、経理事務 自主事業の企画実施、スタッフの指導・補助、その他
補助スタッフ (臨時雇用職員)	事務補助	1名	集計事務等
	夜間補助	1名	夜間勤務補助
スタッフ  〔臨時雇用〕 〔職 員〕 〔隔週勤務〕	A班	午前勤務 午後勤務 夜間勤務 清掃作業	2名 2名 1名 1名
	B班	午前勤務 午後勤務 夜間勤務 清掃作業	2名 2名 1名 1名
			受付事務、利用事務、確認事務、集計事務、案内事務 図書事務、館内外の点検整理、清掃、軽微な修繕などの 施設管理、館長・指導員の事務補助、その他

##### ・館長・指導員

【早番】8時45分～17時 【遅番】12時45分～21時15分

##### ・スタッフ・補助スタッフ

【午前】8時45分～13時 【午後】12時45分～17時（日・祝17時15分）

【夜間】16時45分～21時15分

##### ・清掃作業スタッフ 7時30分～10時30分

#### 2. 館長の兼務

館長は、中田コミュニティハウス、葛野コミュニティハウス、中和田コミュニティハウスの館長を兼務しています。立場地区センターには常勤の指導員を2名と事務補助スタッフ1名を配置しているため、館長不在時も業務対応に支障はありません。また緊急事態が発生した時は、常勤の指導員を1名配置した中田コミュニティハウスが徒歩で約15分の所にあり、直ちに応援に駆けつけることが可能です。

また、館長を兼務とすることにより、人件費の削減も図れます。

#### 3. 職員の採用

地域の方のための施設は、地域の方が運営するのが最適だという考え方のもとで、今後も地域に根ざした管理運営を行っていくために、引き続き地域の方々を採用していきます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 個人情報保護について

- ・個人情報については個人情報保護マニュアルを策定し、館長が管理責任者となって情報の保護に努めます。
- ・個人情報については、「図書貸出カード」登録、利用のための団体登録、自主事業参加申し込み等様々な機会に収集することになりますが、収集項目は必要最小限に留めます。また、記載する申込書等には個人情報について目的以外に使用しない旨を表記します。さらに、情報の管理については、施錠できるキャビネット等に保管し、情報漏洩がないように努めます。
- ・業務用パソコンのファイル等にも個人情報が含まれる場合がありますので、パスワードを設定するなど、セキュリティ対策をとるとともに、収集項目は必要最小限に留めます。

2 研修計画

- ・横浜市の方針に基づき、個人情報保護研修を毎年実施します。
- ・窓口、電話対応においても、個人情報漏洩の危険があることから、毎月実施するスタッフ会議において注意点等を紹介し、日常的に個人情報保護に関する意識が高められるよう努めます。
- ・個人情報保護の重要性を認識するためにも、個人の権利の大切さを意識することが必要です。人権意識・人権感覚を高めるために人権研修を毎年実施します。
- ・服務と対応のマニュアルを策定し、研修を実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

1 緊急時の体制

乳幼児から高齢者まで地域の様々な方が安心してご利用頂くために「安全優先」を第一に考えて事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検やチェック表、マニュアル等により万全を期します。

また、消防計画をもとに、自衛消防隊を組織し災害に対処します。そのために防災訓練や避難訓練、AED操作訓練等を実施します。訓練の際には消防署員を講師に招き、指導を受けます。

防犯の具体策としては、来館者が必ず通る受付には常時、「人(スタッフ)」がいるようにして案内とチェックを行います。閉館時間帯は、機械警備を実施します。

2 対応計画

緊急時に適切に対応するために、あらかじめ十分な準備をしておくことが大切だと考えます。

- ① 帰宅困難者の受け入れ施設として、備蓄品の確保や受け入れ体制を整えます。
- ② 泉区と災害時等における施設利用の協力に関する協定を締結し、一時避難所の用に供します。
- ③ 警察署、消防署、区役所、設備委託業者などの緊急連絡先は、職員・スタッフが見やすい所に掲示し対応します。
- ④ 災害や事故、その他緊急事態に対応するため、緊急連絡網を作成し、速やかな対応が取れる体制をとります。
- ⑤ 閉館時に発生する災害(地震・火災等)等の緊急事態については防災マニュアルを作成し、職員の防災訓練を定期的に実施して、利用者の安全な避難誘導を第一に考え、迅速に対応出来るようになります。
- ⑥ 職員やスタッフが予測しうる様々な緊急事態について日頃からミーティングを行い、対応出来るようになります。
- ⑦ 日常的には、朝の清掃作業時、午前、午後、夜間、閉館時に館内巡回を行い、事故防止に努めます。
- ⑧ 閉館時には、監視システムによる機械警備業務を委託します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

**ア 設置理念を実現する運営内容**

和の会は、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的として、青少年の健全育成、地域交流、まちづくりの推進を図る活動を行っていきます。

運営にあたっては、単に施設の貸出や自主事業を行うことだけではなく、地域の方々が主体となって自分たちのまちづくり進めていくための一助として、

- 1 誰もがいつでも気軽に利用できる場
- 2 子育て支援の場
- 3 青少年健全育成推進の場
- 4 高齢者の健康増進、コミュニケーションの場
- 5 地域の方が集い活動できる場
- 6 生涯学習の場

などの機能を果たし、地域コミュニティの形成に向けた運営に努めます。

**イ 利用促進策**

「立場地区センターだより」や「ホームページ」の充実を図ります。

特に地区センターだよりは毎月発行し、地域の掲示板への掲出やホームページへの掲載、また関連施設で情報提供するなどPRの強化に務め、利用促進を図っていきます。そのため、令和5年度にはウェブアクセシビリティに配慮したホームページの更新を行い、誰からも見やすい、分かり易いホームページを作成したほか、利用申込の利便性を高めるため、令和4年度からは利用受付にウェブシステムを導入し、お手持ちのスマホやパソコンから随時空き部屋の状況を確認し、申し込みが出来るようにしました。

地区センター受付にはサークル（登録団体）を紹介するファイルを配置するほか、ホームページでもサークル紹介のページを設け、参加者の拡大を図っていきます。

自主事業参加者がサークルを形成した場合の優先利用支援も、引き続き実施していきます。

また、利用者アンケートをはじめ、地区センター委員会、利用者会議などで地域や利用者の声を聴き、ニーズにあった事業展開に努めます。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

・利用料金は、条例に定める額の範囲内で設定します。

各部屋の料金は、条例に基づき、料理室 5. 3円／m<sup>2</sup> 体育室 1. 2円／m<sup>2</sup>

その他は4. 6円／m<sup>2</sup>を上限として設定しています。

現在の施設利用料金は次の通りです。

室 名	料 金 (円)		室 名	料 金 (円)	
	1コマ3時間	日曜・祝日		午前・午後	夜 間
	料理室1コマ4時間	最終コマ2時間		1コマ2時間	1コマ4時間
多目的室	420	280	体 育 室	全面	1,240 2,480
工芸室	840	560		2/3面	830 1,660
和室	1,230	820		1/3面	410 820
中会議室	1,020	680		舞 台	120 240
小会議室	540	360			
料 理 室	1,360				

【利用料金の減免採用】

利用料金については、条例、規則に基づき次のように減免することが出来ます。

1. 横浜市が主催し、又は共催する事業のために利用する場合は利用料金の全額
2. その他、次の基準に従い指定管理者「和の会」と泉区が協議し、横浜市長の承認を得て減免措置を行っていきます。

【例】

- ・泉区の自主事業を引き継いだ公益事業を行う場合
- ・高齢者福祉・障害者福祉・子育て支援・青少年の健全育成等を目的に活動する団体がその目的に沿った事業を実施するために利用する場合
- ・指定管理者「和の会」が公益上特に必要と認めた事業を行う場合

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映  
オ 利用者サービス向上の取組  
カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

1. 利用者ニーズの把握

- (1)利用者会議を開催し利用者から直接意見を求めていきます。
- (2)館全体のアンケートを実施し、利用者ニーズを把握します。
- (3)来館者への聞き取りやご意見箱、地域の声等を普段から収集することを心掛けます。
- (4)地域団体との連携や会合、行事などへ出席して、ニーズ把握に努めます。
- (5)地域代表、利用者代表、地域ボランティア代表、学校関係者から構成する地区センター委員会を開催し、利用者からの意見・要望への対応について報告します。

2. 施設運営への反映

利用者から出された意見・要望等については、理事長以下役員を含めて利用者ニーズを検証・精査し、優先順位を付けて日常業務や管理運営に反映させると共にマニュアルや次年度計画に反映させます。利用者へは館内掲示などでお知らせします。

**オ 利用者サービス向上の取組**

利用者サービス向上の取り組みは「利用者満足度」の向上を図る必要があり、提供するサービスの充実が不可欠です。「笑顔・親切・安全」を基本としたサービス向上を図ります。

1. 丁寧な窓口応対をしていきます。

常に相手の立場で考え、挨拶の励行、言葉遣いなどに注意を払い、子どもから高齢者まで様々な利用者に対応できるよう接遇の研修を実施するとともに、利用者からの問合せについては、全スタッフが同じ返答となるよう、業務の共有化を図ります。

2. 情報の提供をしていきます。

利用案内と自主事業について、パンフレット、広報誌版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を積極的に勧誘するため、広報やホームページの充実を図ります。

3. 使いやすい施設環境を整えます。

利用者アンケート等を活かして、要望に沿った施設環境整備を行います。

**カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）**

ニーズ対応費は利用料収入の1/3を予算に計上し、ニーズ対応費として充当します。

具体的な使途は、地区センターまつりの運営費やウェブ予約システムのメンテナンス費、文化活動用品の購入、劣化が目立つ設備の修繕等に充て、利用者の支持を得た魅力ある施設となれるような使い方をしていきます。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

横浜市では、2040年頃の横浜のありたい姿を目指して、「子育てしたいまち 次世代と共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げ、快適なまちづくりを目指してきました。

これを踏まえ、泉区では「未来へ進もう！地域とともに」を基本目標として「子育てに優しいまち 泉区」を目指し、自治会や地区経営委員会、各種団体など活発な地域活動を通じて快適なまちづくりを目指してきました。

「和の会」も地域の一員として活動に参加するとともに、地区センターやコミュニティハウスを活用して地域活動の場を提供することで、泉区の基本目標の達成に協力していきます。

また、情報公開や人権尊重、環境への配慮、市区内中小企業優先発注など、横浜市が重要施策としている課題に対しては、原則横浜市の意向に沿った取組を積極的に進めます。

情報公開への取り組みは、「情報公開規程」を定め、個人情報の漏えいがないよう最大限の注意を払いつつも、指定管理業務に係る情報を積極的に公開するよう努めます。また、情報公開に関する職員研修を引き続き実施します。

人権尊重への取り組みは、職員一人ひとりが正しい人権意識・人権感覚を身につけ、人としての権利の大切さを理解し、それを尊重する視点に立って業務が遂行できるよう、人権啓発研修を毎年実施します。

環境への配慮に関しては、「脱炭素社会の推進」にむけたプラスチック資源の分別・リサイクルの拡大に協力し、更なる分別の徹底、廃棄物の削減などを積極的に推進します。

中小企業への優先発注については、修繕等の工事の発注、物品等の調達にあたって、「横浜市中小企業振興条例」の趣旨を踏まえ、市区内中小企業への発注に努めます。

(4) 施設の運営計画

ク 地域コーディネート機能に対する取組

ク 地域コーディネート機能に対する取組

和の会は中田と和泉中央という2つの連合自治会を母体とする組織です。併せて44の自治会・町内会から構成され、様々な地域の活動・情報などが集まる場でもあります。

両連合のちょうど真ん中に位置する立場地区センターでは、地域の方々の活動や情報発信の場として利用されてきました。また、様々な自主事業やイベントの企画を通して、地域の一体化や活性化に努めてきました。

特に地区センターまつりでは、地域のサークル活動の発表の場を提供するとともに、地元小・中学校の吹奏楽部・マーチングバンドの演奏会や、幼児のダンススクールによる踊りの披露、さらには隣接区の中・高校生による和太鼓の演武など、地域を超えた交流などにも取り組んでいます。

また、地区経営委員会の分野連携型文化構想プロジェクトからは、地域にお住いの方の中には有名な音楽家なども結構いらっしゃるとの事で、地区センターを活用することで地域に根差した発表・交流の機会が提供できないかなどの提案を頂いており、今後の検討材料としています。

今後も、地域の人材を活用した気軽で身近なイベントを計画することで、より地域密着型の取り組みを進め、地域の活性化に努めています。

(5) 自主事業計画

### 1. 自主事業計画の考え方

- (1) 自主事業は地域の方々が相互交流し自主的に活動するためのきっかけ作りと考えて、活動グループの形成や活性化を積極的に支援していきます。
- (2) 連合自治会や町内会・青少年指導員・スポーツ推進委員・学校・PTA・子ども会等の地域団体から成る地区センター委員会からの意見や、幅広い年齢層の利用者へのアンケートによる要望など、地域のニーズに寄り添った自主事業となるよう取り組んでいきます。
- (3) 子育て支援・青少年の健全育成・居場所づくり・健康づくり・生涯学習活動・世代間交流・伝統文化の継承等を目的に、あらゆる世代が地域の中でいきいきとつながっていけるようバランスを考慮して立案・実施していきます。

### 2. 自主事業計画の具体例と実現

- (1) 地域ボランティアによる「絵本読み聞かせ」や物を大切にする心を育む「おもちゃの病院」は、子ども達の未来へつながる大切な事業として継続していきます。
- (2) 行政書士会の無料相談会、伝統文化継承の茶道会による誰でも参加できるお茶会など、地域の組織・団体と共に地域住民の生活に役立つ共催事業を開催していきます。
- (3) 「キッズフェスタ」は地域や利用団体の大人とふれあい、またスタッフと共にモノづくりを楽しむ親子・世代間交流の役割を担う事業として開催していきます。
- (4) 講師は地域の方や泉区人財バンクから情報を得てできるだけ地域内の方に依頼します。謝金は高額にならないよう自主事業への理解と協力を得て実施します。
- (5) 費用は参加者の負担が高額にならず且つ満足できる範囲で実施できるよう配慮していきます。
- (6) 地域の音楽関係者でミニコンサート等を定期的に開催し芸術で繋がる地域の拠点となるよう実施していきます。
- (7) 自主事業終了後、活動を継続する参加者にグループ形成のアドバイスをして、一定期間の優先利用を「フォロー」として支援していきます。

### 3. 自主事業の成果

- (1) 自主事業や利用団体の活動成果発表の場として、「地区センターまつり」を開催します。
- (2) 地区センターまつりは、準備設営等への地域組織の協力と近隣小中高校生による各音楽団体の参加も得ながら開催しています。  
地域と連携を取る事によって、相互交流や地域への発信力向上を図っていきます。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

**1. 施設・設備等の維持管理方法**

建物・設備の保全管理点検は以下の通り実施し、特に安全配慮を最優先として、点検結果で発見された不具合は速やかに小破修繕等で対応します。

**(1) 職員・スタッフによる日常自主点検の実施**

- ①職員・スタッフによる消防関連（消火器、避難路、誘導灯他）、設備関連（空調機、温水器、水道、電灯他）、建物（雨漏り等）の毎日の不具合点検の実施
- ②職員・スタッフで構成した設備委員会を設置し「施設・器具類等安全定期点検表」による毎月の床・器具・遊具・テーブル・椅子等の安全点検の実施
- ③職員による「防火・防災自主チェックリスト」及び「施設・設備安全点検表」による専門的な毎月の不具合点検の実施

**(2) 業者委託による建物・設備等の定期保守点検等の実施**

毎年「施設管理計画表」を策定し専門業者に委託した保守・保全を実施します。

<専門業者による施設管理計画内容>

項目	業務	内容	年回数
電気設備 機械設備	設備点検	設備巡視点検	年 12回（毎月）
	空調機保守点検	中央監視装置点検	年 2回（5, 11月）
	電気設備点検（高圧受電）	電気設備・電氣工作物定期点検	年 12回（毎月）
衛生管理	害虫駆除	ゴキブリ、ダニ等駆除	年 2回（4, 11月）
	ウォーターサーバーの水質検査	冷水器の水質分析	年 12回（毎月）
		レジオネラ属菌検査	年 1回（7月）
建物等	消防用設備点検	定期点検	年 2回（5, 11月）
	昇降機点検	定期点検	年 12回（毎月）
	自動ドア点検	定期点検	年 4回（5, 8, 11, 2月）
	機械警備点検	機械警備	毎日
清掃等	清掃業務	床清掃・モップ交換・トイレ	年 12回（毎月）
		全館ガラス清掃	年 3回（7, 11, 3月）
		空調機フィルター清掃	年 2回（6, 12月）
		遊水池清掃	年 1回（11月）
	敷地内植栽業務	高木、低木、植え込み剪定 除草・草刈・消毒	年 5回（5, 7, 8, 10, 12月）

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

施設運営における収入計画は以下の通りです

- ① 指定管理費収入——横浜市からの委託料
- ② 利用料金収入——部屋・体育室利用料金
- ③ 雑 収 入 ——カラオケ利用料、コピー利用料金、自動販売機販売手数料
- ④ 自主事業参加費——各種自主事業への参加者からの徴収

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

増収策につきましては、1. 現在の利用料金収入の増収推進を図るとともに、2. 新たな収入源の研究、企画による増収を以下の通り推進します。

1. 利用料金収入の増収推進

(1) 部屋利用稼働率の向上による増収策

- ・ウェブ予約システムの周知徹底による利用率向上推進
- ・自主事業からの新たな活動サークル発足支援による利用率向上推進
- ・利用時間延長等利用者要望を柔軟に取り入れた利用率向上推進
- ・地元出身演奏家による定期演奏会等による利用率向上推進
- ・体育室の利用枠を見直し利用率向上をはかる

(2) コピー利用料金の増収策

- ・コピー操作補助等利用者サービス向上によるコピー利用料金の増収推進

(3) 自動販売機増設による販売手数料の増収策

- ・利用者ニーズに合わせた新たな自販機を設置し販売手数料の増収をはかる

2. 新たな収入源の研究、企画による増収

(1) 地区センターまつり等のイベント時に販売活動の企画

(2) 地域住民と連携した物産の販売による収入の検討

(3) 施設利用活動サークルが製作した作品販売の検討

(7) 収支計画（支出計画）

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

単年度の支出計画の基本は、収入内での支出に留め、繰越財源を生み出して翌年度スタート時の運営費を確保するよう努めます。

そのために年度予算で計画された各支出科目においては最大限の支出削減を図ります。

但し、施設管理上での安全配慮や利用者の利便性向上、利用環境の維持等には充分考慮したうえで、メリハリを付けた予算執行を行います。

具体的な経費節減・削減施策は以下の通りです。

1. 人件費削減施策について

- ① 効率的な人員配置による人件費の増加抑制——新たな人員の増加は行わない
- ② 各種イベント準備等における所定時間外勤務等の削減——効率的要員の配置

2. 経費削減施策について

- ① 建物・設備等の点検結果で発見された不具合は、速やかに小破修繕を行うことで大きな修繕費の発生を抑制します。また、小破修繕においては建物・設備等の定期保守委託業者や地元の小規模業者等を活用し修繕費の削減に努めます。
- ② 建物・設備等の定期保守委託業者選定に当たっては、毎年度、見積り合せを行い設備保全費低減に努めます。
- ③ 令和6年度のESCO事業により全館LED化されますが、体育室に空調設備が設置されるため不要な電源を切るなど徹底した節減をさらに推進します。
- ④ 空調機の温度調整において利用者からの要望等を受入れながら細目な個別調整と全体空調を併せ、効率的な運用によるガス料金の低減を推進します。
- ⑤ 廃棄物の分別を徹底し、廃棄量の削減と取集回数の削減による廃棄物処理費用の低減を図ります。

3. 今後の整備計画について

6年度までにLED化、体育室エアコン設置も完了するため、残る設備更新の主なものは以下のとおりとなります。

- ① 体育室シャワー用温水器（漏水の疑いもあるためできるだけ早期対応が必要）
- ② 機械室遠隔集中制御盤（老朽化で部品も手に入らないことから早期交換が必要）
- ③ タイルカーペット（汚れのため交換が必要→指定管理の範囲で順次交換予定）
- ④ 外柵等塗装工事（錆等発生のため→指定管理の範囲で順次実施予定）

## 横浜市立場地区センター自主事業計画書

団体名 和の会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	総経費	自 主 事 業 予 算 額				
			収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おもちゃの病院	親子	30000					
	20組						
	0		30000	0	30000	0	0
絵本だいすき！読み聞かせ	親子	50000					
	自由参加						
	0		50000	0	50000	0	0
親子でリトミック	親子	50000					
	40組						
	1000		10000	40000	50000	0	0
英語であそぼう	親子	30000					
	10組						
	3000		0	30000	30000	0	0
ママとキッズのハッピーヨガ	親子	15000					
	20組						
	500		5000	10000	15000	0	0
こども化学体験講座	小学生	22000					
	20人						
	500		12000	10000	10000	10000	2000
子ども書道教室	中学生以下	50000					
	10人						
	5000		0	50000	40000	10000	0
シールでデザインするポーセラーツ	小中学生	30000					
	20人						
	1000		10000	20000	10000	20000	0
3日間集中！小学生のためのスポーツトレーニング	小学生	93000					
	60人						
	1500		3000	90000	90000	0	3000
夏休みクイズラリー	中学生以下	30000					
	自由参加						
	0		30000	0	0	30000	0
夏休みワークショップ	中学生以下	30000					
	30人						
	500		15000	15000	15000	15000	0
キッズフェスタ	中学生以下	70000					
	100人						
	300		40000	30000	20000	50000	0
季節のフラワーアレンジ	一般成人	60000					
	20人						
	2500		10000	50000	10000	50000	0
木目込み人形	一般成人	40000					
	10人						
	3000		10000	30000	10000	30000	0

## (様式3)

暮らしの中の伝統文化 「茶の湯」	一般成人	5000	100000	60000	40000	50000	50000	0
	8人							
	5000							
いっしょにパンを作ろう！	小学生親子	1000	15000	5000	10000	5000	10000	0
	10組							
	1000							
読書推進スタンプラリー	中学生以下	0	0	0	0	0	0	0
	自由参加							
	0							
新春 ほのぼのコンサート	一般成人	50人	45000	15000	30000	40000	5000	0
	50人							
	500							
趣味のクラフトワーク	一般成人	20人	70000	10000	60000	10000	60000	0
	20人							
	3000							
健康チェックとストレッチ体操	一般成人	30人	30000	-60000	90000	30000	0	0
	30人							
	3000							
心に響くセンターシネマ	一般成人	60人	50000	50000	0	0	0	50000
	60人							
	0							
サークル紹介体験会	一般	20人	0	0	0	0	0	0
	20人							
	0							
楽しいキッズシネマ	小中学生	60人	35000	35000	0	0	0	35000
	60人							
	0							
立場 芸術の杜 コンサート	一般	50人	55000	-20000	75000	50000	0	5000
	50人							
	1500							
神奈川県行政書士会戸塚支部共催「無料相談会」	一般	0	0	0	0	0	0	0
	自由参加							
	0							
泉区茶道会共催 「お茶を楽しむ会」	一般	0	0	0	0	0	0	0
	自由参加							
	0							
立場地区センターまつり	一般	0	0	0	0	0	0	0
	自由参加							
	0							
合 計		1000000	320000	680000	565000	340000	95000	

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市立場地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃの病院	壊れたおもちゃを子どもの目の前で分解し、そのからくりなどを見せながら修理する。メカニズムに興味を持つてもらうと共に、できる限り直して使い続ける事により、物を大切にする心を育む。小学生の頃修理に通ったことがきっかけで時々ボランティアのサポートに参加する中高生がいる。（子育て支援・青少年健全育成として継続）	奇数月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵本だいすき！ 読み聞かせ	絵本の読み聞かせを中心に時にはペーパーサートやパネルシアターを楽しむ。ボランティアの読み聞かせ方を家庭でも参考にできる。おひざに抱っこで絵本を読んでもらう子どもの嬉しそうな笑顔が、親子の絆を深め本を読む楽しさを育んでいく。絵本貸出し増加にもつながる。（子育て支援として継続）	通年 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で リトミック	五感を大切にしながら、音楽と動きを結びつけることにより想像力・反応力・集中力・音感力・表現力などを育て、豊かな感受性を伸ばす。楽しく遊びながら、同年齢の子どもを持つ親同士のコミュニティ作りにも役立っている。（子育て支援として継続）	5月～2月 (前期5回・後期5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
英語で遊ぼう	幼児期に耳から入ってくる英語で遊びながら楽しく学習。ママも一緒にバイリンガルに…？（子育て支援）	5月～7月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママとキッズの ハッピーヨガ	子育ての合間に、心身ともにリフレッシュする。産後のカラダをケアしながら、子どもと一緒に瞑想してハッピーな時間を。時にはパパも参加してみて。（子育て支援・健康づくり）	4月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども化学 体験講座	自由研究の題材にもなる物づくり体験や、普段できないようなおもしろ化学実験を体験する。(青少年育成)	7月～8月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども書道教室	筆の使い方など、ベテランの講師が一から教える書道。 (青少年健全育成)	5月 (8回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シールで デザインする ポーセラーツ	絵を描くのが苦手でも、シールのような転写紙をデザインするだけでオリジナルの作品ができる。 母の日や父の日のプレゼントに最適。 (青少年健全育成)	4月・5月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3日間集中! 小学生のための スポーツ トレーニング	小学生のためのスポーツ教室。基本的な身体の使い方を知るコーディネーショントレーニングを実施する。夏休みなどの長期休暇に気軽に参加できて達成感も味わえる。 (青少年健全育成・健康づくり)	7月・8月・1月 (9回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み クイズラリー	夏休みの一定期間、センター内に掲示してあるクイズを探しながら解答用紙に答えを記入し、受付で答え合わせをする。全問正解達成したら、頑張りましたのガチャポン。 スタッフとのコミュニケーションも図れる。 (青少年健全育成)	7月～8月 (夏休み中)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み ワークショップ	泉区の人財バンク登録者を講師として、作って遊ぶ・飾る等のワークショップを開催する。 (青少年健全育成)	夏休み中 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズ フェスタ！	いろいろな工作で集中力を發揮し、バッティング王などで体を使って遊び、「子どもお茶会」では神妙な顔で並び普段と違う一面も見せる。子どもたちが地域や利用団体の大人とふれあい、センタースタッフとも楽しみながら、ものづくりをする子どものための事業。 (青少年健全育成・世代間交流)	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節のフラワー アレンジ	プリザーブドフラワーやアートフラワー、クリスマスリー スなど季節に合わせた美しいアレンジ。 (生涯学習)	6月～11月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
木目込み人形	伝統工芸を初心者でも無理なくできる干支のキットから体 験してみる。 (生涯学習)	10月～11月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
暮らしの中の 伝統文化 「茶の湯」	作法と和の心を学び、所作が美しい伝統茶道を繰り返しあげ いこする。センターまつりでお点前を披露出来るよう なる事を目標にする。 (生涯学習)	5月～2月 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いっしょにパン を作ろう！	ネットのお手軽パンもいいけれど、親子で一緒にこねると ころから始めて、共同作業が楽しいパン教室。 (子育て支援)	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読書推進スタン プラリー	小中学生にもっと本を読んでもらうための読書推進とし て、貸出し回数に応じてポイントが付く読書スタンプカ ードを受付で配布する。規定数に達するとお楽しみ景品があ り、期間中何度でも参加できる。 (読書推進活動で継続)	10月～1月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新春 ほのぼのコンサート	地域で音楽活動をしている団体やプロの演奏家と共にほのぼのとアットホームなコンサートを開催する。からだ全体で音楽を楽しむ時間を共有する。 (生涯学習・相互交流)	1月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味のクラフトワーク	キルトやポーチ、バッグ等のクラフト体験で、新たな趣味を見つけるかもしれません。 (生涯学習)	10月～11月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康チェックとストレッチ体操	運動前の健康チェックで安心。身体の細部にわたってストレッチすることにより、血流が良くなりリンパも流れる。腹筋を意識して運動し、健康チェックの数字も上向きを目指す。 (健康づくり・地域企業の社会貢献)	10月～11月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
心に響くセンターシネマ	高齢者でも遠出することなく安心して映画を楽しめる場所を提供する。利用したことが無いという地域住民にも地区センターを認識してもらう機会になる。できる限り心が温かくなる優しい映画を選ぶ。 (地域コミュニケーション)	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サークル紹介体験会	まずは体験してからという方にサークル紹介を兼ねて気軽に参加できる体験会を開催する。サークル活動の地域への紹介とサークル活性化の支援を図る。 (生涯学習)	6月・10月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しいキッズシネマ	子ども向けの楽しい映画を、身近な地区センターで安心・安全に観る事が出来る。そんな地区センターの存在を保護者にも知ってもらう良い機会になる。 (子どもたちの居場所として)	夏休みか秋頃 (1回)

## (様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
立場 芸術の杜 コンサート	地域在住の著名な音楽・芸術関係者に、ミニコンサートや舞台などの定期的な開催を依頼する。地域住民がより参加しやすい価格で、芸術で繋がる地域を目指す。まずは第1回目を開催する。(地域貢献・相互交流)	9月 (1回)
神奈川県行政書士 会戸塚支部 共催 「無料相談会」	地域住民の安定した生活環境の為、相続・契約・各種許認可手続きなどに関する相談に無料で応じる。 住民への利便性を図る共催事業。(地域貢献)	4月～3月 (12回)
泉区茶道会 共催 「お茶を 楽しむ会」	日本古来の伝統的な茶道文化の継承と未来に向けて、茶道の普及を目的とした共催事業。子どもから高齢者まで、また初心者でもお茶会の雰囲気を楽しめるひと時である。(伝統文化の継承)	4月～3月 (9回)
立場地区センター まつり	自主事業及び利用団体の活動成果発表の場として作品展示や実技発表会を開催する。地域の連合会・活動組織・小中学校も参加するため、利用者や地域住民の相互交流を図り地域への発信力向上に繋いで行く。。	2月 (2日間)

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市立場地区センター

## 令和7年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

### I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	36,968	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	36,968	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

### II. 令和7年度収支予算書（総括表）

#### 1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,500	
自主事業収入 [B]	680	
雑入 [C]	621	
小計 【ア】 ([A]~[C])	4,801	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	35,801	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,167	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	36,968	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + [イ])	41,769	

#### 2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	25,344	
事務費 [b]	2,318	
自主事業費 [c]	1,000	
管理費 A（光熱水費等） [d]	4,000	
管理費 B（保守管理費等） [e]	4,710	
公租公課 [f]	2,540	
事務経費 [g]	690	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	40,602	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,167	[E]と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,167	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + [エ])	41,769	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※ESCO事業を実施していることから、電気料金については令和6年度以前より削減となります。電気料金の算定にあたっては、ESCO事業の実施による削減額581,236円（＝サービス料）分を差し引いた金額としてください。

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市立場地区センター

## 令和7年度収支予算書

## 1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	部屋利用料 各利用者からの利用料徴収	ア 3500	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
		カ	
		キ	
		ク	
		ケ	
	小 計	[A] 3,500	ア~ケ
自主事業収入	参加費・材料費 企画27件中、17件より材料費、参加費を徴収	コ 680	
		サ	
		シ	
		ス	
		セ	
	小 計	[B] 680	コ~セ
雑入	印刷代 コピー利用料	ソ 150	
	自動販売機手数料 自動販売機販売手数料	タ 350	
	目的外使用料 自動販売機設置費	チ 41	
	その他 自動販売機電気代・カラオケ利用料ほか	ツ 80	
		テ	
		ト	
	小 計	[C] 621	ソ~ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	4,801	[A] ~ [C]
---------	---------	-------	-----------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市立場地区センター

## 令和7年度収支予算書

## 2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員	ア 12,990	
	臨時雇用職員	イ 11,992	
	対象外の人事費	ウ 362	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	カ-1 204	
	健康診断費	カ-2 140	
	労働者福祉共済掛金	カ-3 18	
	退職給付引当金繰入額	カ-4 0	
	小 計	[a] 25,344	ア~ウ
事務費	旅費	エ 3	
	消耗品費	オ 600	
	会議賄い費	カ 50	
	印刷製本費	キ 50	
	通信費	ク 230	
	使用料及び賃借料	ケ 41	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	ケ-1 41	
	その他	ケ-2 0	
	備品購入費	コ 150	
	図書購入費	サ 350	
	施設賠償責任保険	シ 15	
	職員等研修費	ス 20	
	振込手数料	セ 20	
	リース料	ソ 300	
	手数料	タ 500	
	地域協力費	チ 30	
		ツ 933	
		テ 1,385	
	小計	[b] 2,318	エ~テ
自主事業費		[c] 1,000	
管理費 A	電気料金	ト 2,300	
	ガス料金	ナ 1,400	
	上下水道料金	ニ 300	
	小 計	[d] 4,000	ト~ニ
管理費 B	清掃費	ヌ 1,150	
	修繕費	ネ 600	
	機械警備費	ノ 655	
	設備保全費	ハ 2,305	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1 460	
	消防設備保守	ハ-2 165	
	電気設備保守	ハ-3 1,150	
	害虫駆除清掃保守	ハ-4 130	
	駐車場設備保全費	ハ-5 0	
	その他保全費	ハ-6 400	
	共益費	ヒ	
		フ	
		ヘ	
	小 計	[e] 4,710	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税	ホ 40	
	消費税	マ 2,500	
	印紙税	ミ 0	
	その他( )	ム	
	小計	[f] 2,540	ホ~ム
事務経費	本部分	メ	
	当該施設分	モ 690	
	小計	[g] 690	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計	40,602	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

※ESCO事業を実施していることから、電気料金については令和6年度以前より削減となります。電気料金の算定にあたっては、ESCO事業の実施による削減額581,236円(=サービス料)分を差し引いた金額としてください。